

《今回のテーマ》

住まいと福祉

空き家、空き室の福祉利用について

- * マンションの部屋を利用したグループホームの立ち退き要求
裁判の経緯と顛末
 - ・ 管理組合、住人、福祉従事者、それぞれの立場からの視点
- * 福祉行政と住宅行政
- * 必ず絡んでくる消防法、それは命を守るため
- * 障害者、高齢者の住まいとは？ 誰にでも訪れる古い
その時、あなたはどう思いますか？

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。
マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他
マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

日 時 2024年11月17日(日) 14:00~16:00

会 場 ひと・まち交流館京都 (河原町五条下る東側)

3階 第3会議室

講 師 当NPO法人 福祉分野専任理事

介護福祉士・マンション管理士 堀井 俊輔

参加費 **無料** (定員15名 先着順、定員になり次第締めきります)

主 催 NPO法人 京都マンション管理ネットワーク

連絡先 TEL/FAX 075-275-0514

メール npo@kmkn.jp

ホームページ kmkn.jp

*** 参加申し込みは、メールまたは電話、FAXの方は申込書にご記入
頂き、お申し込みください。**

